

子育て短期支援事業(ショートステイ)のご案内



一人で悩んでいませんか？

こんな時に ご利用ください！

私が入院中、
子どもをみてもらいたい

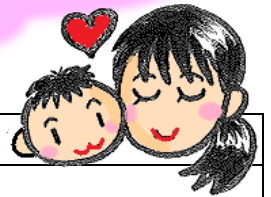
育児の疲れから
体調がよくない

出産の時に、上の子
をみてもらいたい

泊まりがけの出張の時にない、
子どもをみてくれる人がいない



保護者の病気やけが、育児疲れや育児不安、出産、看護、事故、災害、失踪などにより、保護者が家庭でお子さんをみるのが困難な場合、施設でお子さんを一時的にお預かりします。



対象になるかた	・ 佐倉市に在住する 3歳未満 の児童
利用期間	・ 7日以内（今年度内）
入所/退所時間	・ 原則 9：00～17：30 の間 *時間厳守
利用者負担額 <small>*子ども1人につき1日（=24時間）あたり</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生後1か月～2歳未満 5,000円 ・ 2歳～3歳未満 2,500円 <small>※市民税非課税世帯、生活保護世帯の利用者負担金は免除となります。</small>
実施施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人鳳雄会 乳児院ほうゆうベビーホーム 所在地：八千代市上高野 157

- 【注意事項】
- ・ 施設の空き状況や施設内の感染症流行状況等により、ご利用いただけないことがあります。
 - ・ 年末年始等、ご利用いただけない期間がございます。
 - ・ 予定の退所時間を超過しますと、1日分の追加負担金が生じますのでご注意ください。

利用の相談・申請

* 施設に空き状況などを確認いたしますので、申請の前に、お早めにご相談ください。

【申請に必要なもの】

- ・ 母子健康手帳、子ども医療費助成受給券、健康保険証、印鑑
- ・ 納税通知書または課税証明書（令和3年1月1日時点で佐倉市民でなく、市民税非課税世帯のかた）

【相談・申請窓口】

佐倉市役所 こども保育課 子育て支援班

〒285-8501 佐倉市海隣寺町 97 番地

☎ 043-484-6415

